

1. 規制緩和活動

「いわゆる健康食品」の制度に関わるあり方検討会に参加

- 当協会の代表が、第二次検討会。消費者からの視点を常に念頭におきながら業界を代表する一人として積極的に発言。また、代表をサポートするために、法制度委員会においても海外の法制度の調査研究を行った。
- 「『健康食品』に係る今後の制度のあり方について(提言)」に関する例会を開催し、同提言内容を詳しく解説しました。また、12 月 17 日に当協会の意見を取りまとめ、パブリックコメントとして厚生労働省に提言内容の一部見直しを求めました。

2. GMP 委員会活動

当協会は議員立法を目指して、2002 年 5 月に発表した「栄養補助食品法」(案)の中で既に GMP を明文化していました。その後、GMP 委員会を立ち上げ各委員の精力的な取り組みによって GMP(案)をまとめることが出来ました。しかしながら、多くの企業に申請を呼びかける上で、GMP 委員会を中心に新たに設立される「日本健康食品規格協会」に譲渡し、その運営の全てを同協会に一任しました。4 月 7 日に厚生労働省へ訪問し、GMP 認証作業譲渡の趣旨を説明し快く了承していただきました。

3. 会員への情報提供および機会の提供活動

関西地区での公開セミナー

関西地区の会員に対する情報提供および会員間の交流を目的とし、9 月に例会を開催しました。

NNFA MarketPlace への出展

7 月 ラスベガス開催で開催された同展示会では、米国 NNFA との友好関係の証としてブースの無償提供を受けました。会員企業 2 社が米国での販売を目指して、当協会ブースで商品紹介を行いました。

又、理事 1 名とディレクター 1 名が米国会員獲得のために当協会の規制緩和への取り組みと、日本の健康食品制度・市場を説明しました。

4. 情報発信

海外情報として、下記定期刊行物、情報を郵便およびメールで発信しました。

- NNFA Today
- IADSA News Flash
- NNFA Supplement
- IADSA からの CODEX に対する活動報告

国内情報に関しては、厚生労働省、都庁からの通達等を発信しました。

5. 国内広報活動

各展示会会場で 1 日 4 名の理事が参加し、会員獲得と広報活動に努めました。